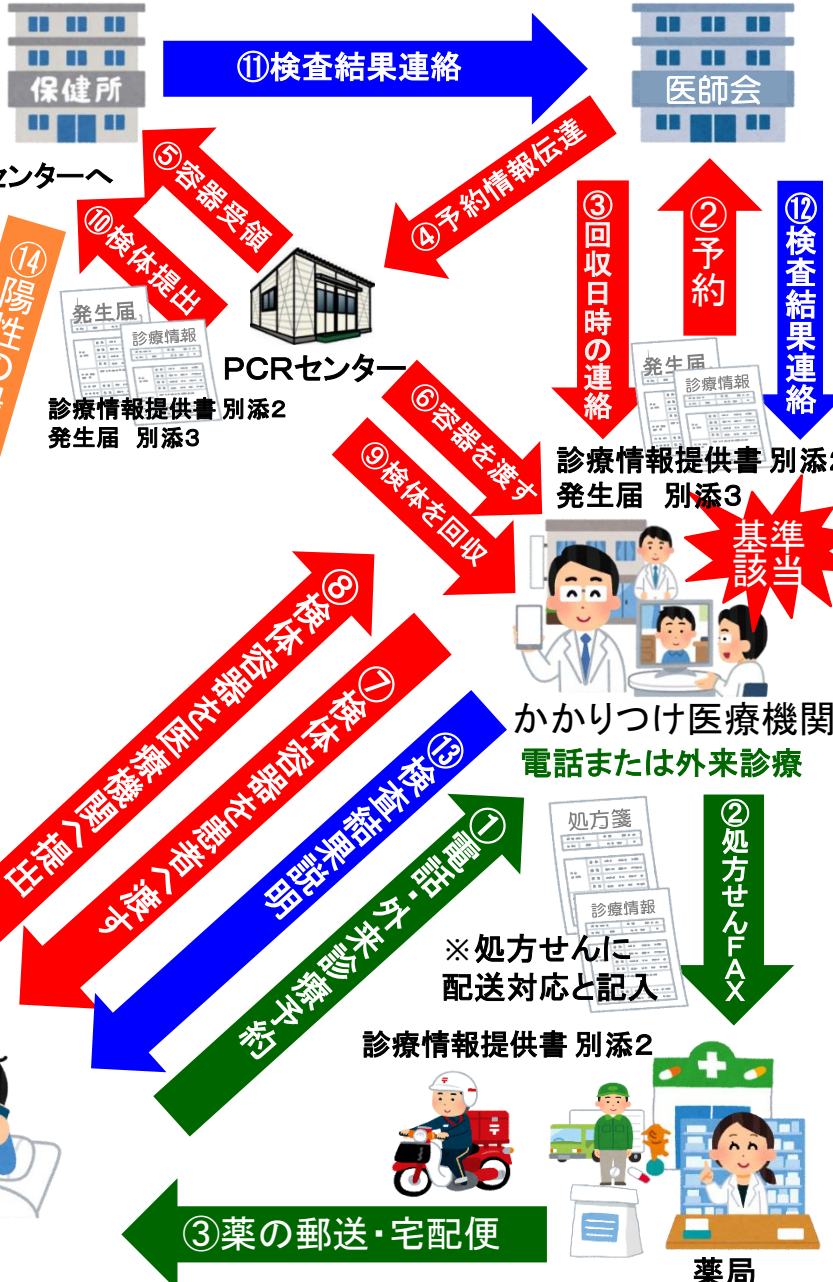


PCRセンター(回収方式)について

東部保健所から
1日最大**15**検体

大分県衛生環境研究センターへ



厚生労働省から6月2日付で新型コロナウイルスの感染を調べるPCR検査で、唾液を使うことを可能とする通知が出されましたので患者さんが自ら検体採取し回収する形式に変更いたします。検査基準に変更はございませんが、**唾液中のウイルス量が多いとされる発熱などの症状が出てから9日以内が対象となります。**唾液は、滅菌容器に患者自ら1~2ミリリットルを採取してもらいます。患者さんへ容器セット(容器・ビニール袋)を渡して検体採取してもらう方法となりますので検査予約から容器の受渡、検体の梱包、医療機関での一時保管をしていただき検体を回収する運用に変更いたします。

別添2「診療情報提供書」と別添3「発生届」に記入後
FAXでPCRセンターへ送信する。
※土曜日の予約は12:00まで受けますが、検査は月曜日に回収となります。
(別添6参照)
原則当日予約は11時30分まで 以後は翌日の予約となります。
FAX 0977-24-7664

PCRセンターから容器セットと回収箱を持参
当日受付の分は時11時30分~12時30分までに届けます。(別添6参照)
※前もって容器がほしい場合はご連絡ください。

患者へ連絡して容器セットを取りに来てもらう
別紙5「唾液検体採取の方法」を渡し、留意事項をよく読んで唾液を採取するように説明し、12時30分までに持ってくるように伝え、医療機関に入る前に電話またはインターフォンを鳴らすなど対策を取る

検査室または玄関先の指定した場所へ回収箱に入れて置いてください。
注:回収箱が清潔に保たれていることを確認して回収箱を冷蔵庫に保管ください。
別紙2「PCR検査を受けられた患者様へ」を渡す。
11時00分~12時30分の間に検体を医療機関へ回収に行きます。

※断らずに電話等で診察をして医師が必要と判断した場合のみPCR検査を予約してください。該当する・しないにかかわらず必ず処方して自宅待機を指示してください。悪化した場合はすぐに連絡することを伝える。